

令和7年12月7日

各役員・各団体長・各指導責任者様

旭川剣道連盟 会長 原田 素行

剣道級位審査会の実施について

令和7年度第2回級位審査会を次のとおり開催いたしますので、受審希望者は期日までにお申し込みいただきますようお願いいたします。

1 日時

令和8年2月15日（日） 受付時間 8時30分～（予定）

※ 集合時間、開会式及び審査の開始時間は、申込状況に応じて設定しますので、受審番号と併せてお知らせいたします。

2 会場

旭川市東光スポーツ公園武道館（旭川市東光24条7丁目、TEL：0166-31-3510）

3 審査料及び受審級の上限

級	審査料	登録料	合計	受審級の申請上限	
1級	2,700円	2,300円	5,000円	申請上限	初受審上限
2級～3級	2,000円	1,500円	3,500円	小学校1年生以下 小学2年生 小学3年生 小学4年生 小学5年生 小学6年生 中学生 高校生以上	8級 7級 5級 4級 2級 1級 1級 1級
4級～6級	1,500円	1,100円	2,600円		10級 8級 7級 5級 3級 2級 1級
7級～9級	1,500円	300円	1,800円		
10級	1,300円	300円	1,600円		

※ 受審級については、申請上限級に基づき申請するのではなく、各団体指導者が受審者の練度に応じた申請級を判断し、申請をお願いします。

※ 受審級については、現級の次の級（現級が5級であれば、受審級は4級）となりますので、申請の際には注意してください。

4 申込方法

(1) 審査請求書及び総括表

各団体でとりまとめの上、一括して旭川剣道連盟に提出すること（Eメール、郵送）

【提出先】〒070-0031 旭川市花咲町5丁目 旭川市総合体育館内 旭川剣道連盟事務局

TEL：080-5006-5344 FAX：0166-51-5501 Eメール：asakenren0634@gmail.com

(2) 審査料及び登録料

各団体でとりまとめの上、一括して旭川剣道連盟口座に振り込むこと

【振込先】旭川信用金庫 神居支店 普通 0466458 旭川剣道連盟

(3) 申込期限

令和8年1月15日（木） ※期日厳守

5 審査方法

- (1) 1級から3級までは、切り返し（面・左右面9本・面・左右面9本・面）と打ち込み稽古（約30秒）、互角稽古（約20秒）を行う。
- (2) 4級から6級までは、切り返し（面・左右面9本・面・左右面9本・面）と打ち込み稽古（約30秒）を行う。
- (3) 7級から9級までは、元立ち（立会員）に対して、切り返し（面・左右面9本・面・左右面9本・面）、踏み込み足での面打ち（2本）、小手面打ち（2本）を行う。なお、着装は剣道着、袴、垂とする。
- (4) 10級は、元立ち（立会員）に対して、すり足で小手、面、胴の連続打ちを行い、3歩後退した後に、切り返し（面・左右面9本・面）を行う。なお、着装は剣道着、袴、垂とする。
※ 7級から10級までは、切り返しの正面打ちはすり足とする。
※ 4級から10級までは、切り返しの左右面打ちは素面に対して行う。
- (5) 「日本剣道形」及び「木刀による剣道基本技稽古法」（以下「木刀稽古法」という。）については、以下のとおり行う。
 - ① 1級受審者は、日本剣道形1～5本まで実施する。
 - ② 2級受審者は、木刀稽古法1～9本まで実施する。
 - ③ 3級受審者は、木刀稽古法1～6本まで実施する。
 - ④ 4級受審者は、木刀稽古法1～4本まで実施する。
- (6) 日本剣道形、木刀稽古法の再審査については、次のとおり実施します。
【日 時】令和8年2月22日（日）ナナカマドライオンズクラブ杯少年剣道大会終了後
【場 所】比布町体育館（上川郡比布町南町3丁目3番1号、TEL：0166-85-2513）

6 受審番号

- (1) 受審番号は、審査会の10日前を目処にお知らせいたします。
- (2) 受審番号は、左右の横垂に記入して審査会に出席すること。
※ 2級受審者で50番の場合は、左右の横垂に「2／50」と記入すること。

7 受審時の遵守事項

- (1) 着替えは自宅で行い、会場では着替えをしないこと。なお、審査終了後も同様とする。
- (2) 面装着時には、面シールドまたは面マスクを着用すること（両方着用でも可）。
- (3) 観覧者等の審査会場への入場については、制限しないものとする（会場内的一部に観覧者等が立ち入れない区域あり）。
- (4) 審査前に準備体操、素振りは行っても良いが、稽古は行わないものとする。